



日本 YWCA の取り組み & アクション呼びかけ

第 28 回世界 YWCA 総会が、2015 年 10 月 9 日～16 日タイ・バンコクにて開催され、70 カ国以上の YWCA から、約 500 名の女性たちが参加しました。日本 YWCA からは、5 人の若い女性を含む 15 人が参加。世界 YWCA が目指す 20 年後のビジョン、2035 年に向けた『変革をもたらす大胆な目標』や 2016～2019 世界 YWCA「計画と方策の枠組み (Strategic Framework)」が採択されたほか、以下の 3 つの決議が承認されました。

1. 「世界 YWCA アドボカシー計画」:
世界 YWCA が、「計画と方策の枠組み」の各項目ごとに、活用する国際／地域会議とそれに伴うトレーニング・プログラム、目指す成果目標を含む 4 年間のアドボカシーおよびトレーニングの計画を立てること。
2. 「差別の撤廃」
人種・民族・宗教・信条・健康状態・肩書き・年齢・階級・カースト・国籍・障がいの有無・性的指向・ジェンダー・アイデンティティと表現などに関わらずすべての差別を撤廃するため活動すること。
3. 「核兵器／原子力エネルギーを同等に否定する」:
世界 YWCA が、原子力エネルギーと核兵器が女性への暴力の一形態という性質によって表裏一体の存在であり、ともに否定されるべきであることを認識し、反対の声をあげ、原子力に頼らないコミュニティをつくること。

「核兵器／原子力エネルギーを同等に否定する」決議案は、日本 YWCA が韓国 YWCA と共同で提案したものです。この決議の採択により、世界 YWCA 決議として初めて、原子力発電への反対を明言したことになります。

今後日本 YWCA は、韓国 YWCA と連携して核のない社会の実現に向けた具体的な行動を、各国の YWCA に呼びかけグローバルに進めていきます。

決議本文

世界 YWCA は、原子力エネルギー（医療目的を除く）と核兵器が、女性・若い女性および少女の安全・健康・尊厳および暴力からの自由を脅かす「女性への暴力」の一形態である、という性質によって表裏一体の存在であり、共に否定されるべきであることを認識し、以下のことを決意する。

- ・ 核兵器および原子力エネルギー（医療目的を除く）の使用に反対する声をあげること。
- ・ 持続可能な平和における女性のリーダーシップを求める国連安保理決議 1325 号に沿う形で、女性がより大きな役割を持つ、原子力に頼らないオルタナティブなコミュニティを創造していくこと。



この世界 YWCA 総会において、前述の、「核兵器・原子力の同等な否定」に関する決議案を提出したほか、日本 YWCA は以下に取り組みました。

●「核兵器・原子力の同等な否定」に関する決議案をテーマとしたワークショップを 2 回実施。

韓国 YWCA と共催したこのワークショップでは、福島に暮らす仲間からの手紙を通じて現状を訴える声を伝え、広島・長崎の原爆被害と現在の福島の状況を共有し、核問題に関する日本と韓国の YWCA の活動を紹介しました。また、地図を用いたグループワークで、世界中の原発事故や核兵器被害の位置を確認し、核兵器・原子力発電がともに「女性への暴力」であることを訴えて、日本と韓国の YWCA で共同提出した決議案への支持を求めました。インド YWCA、ドイツ YWCA のメンバーからも賛同の発言がありました。



●軍事基地がもたらす女性への暴力についてのワークショップを実施。

基地問題に関するワークショップでは、動画で沖縄の位置・文化・歴史と状況を紹介し、戦後から現在に至る基地の問題を女性に対する暴力事件の一覧とともに説明し、この問題が「軍事基地における女性への暴力」という世界共通の課題であることを強調しました。韓国からの参加者からも、軍事基地に関する同様の問題があることが共有されました。最後に、各国 YWCA からの参加者全員で、互いの文化や民族の交わり、そして課題のわかちあいを祝して沖縄のカチャーシーを踊りました。

●「アジアへの旅 (Asian Journey)」に出展。沖縄の米軍基地問題について、音楽・映像・ダンスを通じてアピールしました。

●日本の全国の地域 YWCA から寄せられた平和を求めるメッセージを添えた「千羽鶴再生紙カード」、憲法 9 条をデザインしたティッシュペーパーなどを用いて、世界の参加者に平和の大切さと日本の状況をアピールしました。

こうした取り組みが生かされ、憲法 9 条の擁護や核兵器廃絶に関して、ニャラザイ・グンボズバンダ世界 YWCA 総幹事が世界 YWCA 総会の総幹事報告で紹介し、参加者に関心を呼びかけました。



* * * * *

10 月 29 日、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設計画で、政府は埋め立て本体工事に着手しました。中断していた海底ボーリング(掘削)調査の作業も再開。普天間の返還合意から 19 年が経過し、県や名護市が移設計画の見直しを求める中での、沖縄の民意を踏みにじっての強行的な着工です。

10 月 13 日に翁長沖縄県知事が埋立て承認を取り消したのを受け、政府・沖縄防衛局は、翌 14 日にも取り消しの無効化を求める不服審査を国土交通相に請求しました。本来、「国民の権利利益の救済」を目的とする審査請求制度を国が利用するというなりふり構わぬ対応です。そして 10 月 28 日に国土交通相がその効力を止める「執行停止」を決定した上で、前述の通り、10 月 29 日沖縄防衛局は本体工事の着工に踏み切りました。

沖縄では、海上保安庁の職員は、辺野古の海でカヌーに乗った一般市民を暴力で排除し、辺野古での座り込みに対しては警察官を全国から動員し暴力的な排除を強め不当逮捕を繰り返しています。政府はますます権力を乱用して埋め立てへと突き進んでいます。

菅官房長官は抑止力効果としての沖縄の基地の優位性と言っていますが、米軍高官は沖縄にこだわる強い理由はないと述べています。

日本 YWCA は、米軍基地の集中による沖縄の人びと、特に女性・少女たちへの権利侵害・暴力に一貫して反対し、辺野古への新基地建設、日本のさらなる軍事化につながる安全保障法制に対して声をあげてきました。

2015年1月28日「辺野古新基地建設 埋め立て工事強行に対する抗議声明」 <http://www.ywca.or.jp/pdf/2015/0128.pdf>

2015年7月2日「安全保障法制に反対する抗議声明」 <http://www.ywca.or.jp/pdf/2015/0702.pdf>

2015年9月19日「安全保障関連法制採決に対する抗議声明」(NGO 非戦ネット／呼びかけ人として参加)

http://ngo-nowar.net/2015/09/19/protest_statement/

引き続き、政府に新基地建設中止を求めると共に、沖縄の人々に連帯して、新基地建設をとめるため声をあげ活動します。

公益財団法人日本 YWCA
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11
東京 YWCA 会館 302 号室
Tel: 03-3292-6121 Fax: 03-3292-6122
<http://www.ywca.or.jp/home.html>
office-japan@ywca.or.jp